

統計データの二次利用の運用に向けた各省の取組状況

第4ワーキンググループ会合にオブザーバー出席している8府省に対し、統計データの二次利用（委託による統計の作成等（以下、「オーダーメイド集計」という。）及び匿名データの作成・提供）の運用に向けた取組状況を照会した結果は以下のとおりである。

1. 二次利用の対象とする統計調査について

オーダーメイド集計については、一部の調査について対応を検討中である府省が5府省。一方、匿名データの作成・提供については、一部の調査について対応を検討中である府省が3府省あるものの、4府省が当面は未対応と回答。

| | 全ての統計調査で対応 | 一部の統計調査で対応 | 当面は未対応 | 検討中 |
|-------------|------------|------------|--------|-----|
| オーダーメイド集計 | - | 5 | 2 | 1 |
| 匿名データの作成・提供 | - | 3 | 4 | 1 |

【オーダーメイド集計、匿名データに共通する未対応とした主な理由】

- ・ これまでニーズが無かったことから、その予測が困難。
- ・ 予算・人員の確保ができない。

【匿名データの作成・提供を未対応とした主な理由】

- ・ 事業所・企業系データの調査であり、匿名化が困難。

2. 実施機関について

オーダーメイド集計、匿名データともにほとんどの府省で検討中となった。

なお、現在のところ、オーダーメイド集計、匿名データともに公益法人や民間事業者への委託を検討している府省はない。

| | 自府省 | 委 託 | | | 検討中 |
|-------------|-----|--------------|------|-------|-----|
| | | 政令で定める独立行政法人 | 公益法人 | 民間事業者 | |
| オーダーメイド集計 | 1 | 1 | - | - | 5 |
| 匿名データの作成・提供 | - | 1 | - | - | 5 |

注：未対応と回答の一部府省については空欄のため集計していない。

3. 二次利用の申請窓口の設置場所（受付体制）について

オーダーメイド集計については3府省、匿名データについては2府省が、自府省内に申請窓口を設置する方向で検討している。

| | 自府省 | 政令で定める 独立行政法人 | 検討中 |
|-------------|-----|------------------|-----|
| オーダーメイド集計 | 3 | 1 | 3 |
| 匿名データの作成・提供 | 2 | 1 | 3 |

注：未対応と回答の一部府省については空欄のため集計していない。

4. 実施する上での支障・問題点（複数回答可）

各府省とも、オーダーメイド集計、匿名データいずれについても予算や要員の確保が問題であると考えている。また、匿名データの作成・提供については、審査等の基準や匿名化・秘匿方法についても問題であると考えている。

| | 予算 | 要員 | 作業 スペース | 委託先 の選定 | 審査等 の基準 | 匿名化・ 秘匿方法 |
|-----------------|----|----|------------|------------|------------|--------------|
| オーダーメイド 集計 | 5 | 6 | 2 | 3 | | |
| 匿名データの 作成・提供 | 5 | 6 | 2 | 1 | 5 | 6 |

【オーダーメイド集計、匿名データに共通する主な理由】

- ・ 手数料の基準額等が決まっていない。
- ・ 利用相談業務への対応。

【その他、オーダーメイド集計に関する主な理由】

- ・ 受託する集計の範囲。
- ・ 情報システムを含めた体制の整備。
- ・ 外部に委託する場合、委託先との契約形態（その都度の契約、年度契約として出来高払い）をどうするか未定。
- ・ 集計プログラムの持ち込みの可否。

【その他、匿名データの作成・提供に関する主な理由】

- ・ 外部に存在する情報との照合可能性。
- ・ 虚偽申請への対処。（利用者の本人確認）
- ・ 安全性を担保した上で有用性をどこまで確保できるか。
- ・ 調査の特性に応じて匿名化手法を変更すべきかどうか。

5. オーダーメイド集計の集計内容

統計の作成を検討している府省は4府省であるのに対し、統計の作成とともに統計的研究も検討しているのは総務省のみ。検討中は2府省。

| 統計の作成 | 統計の作成・統計的研究 | 検討中 |
|-------|-------------|-----|
| 4 | 1 | 2 |

注：未対応と回答の一部府省については空欄のため集計していない。

6. その他、二次利用の推進のための検討状況及び今後の方針・予定

- ・ 国立大学法人等との連携を図り、サービスの利便性を高める。
- ・ 総務省の「統計データの二次利用促進に関する研究会」の検討状況を踏まえ、個別調査ごとの検討に着手。
- ・ 統計センターへの全部委託の可能性を検討。
- ・ 目的外利用におけるインサイト利用の導入の準備。